

愛護賞受賞にあたって

こどもデイサービス たいよう 言語聴覚士 神 本 敦 史

この度は愛護賞に選出して頂き、心よりお礼申し上げます。私たちが日々取り組んでいる支援を評価して頂いたことをとても嬉しく思います。また、研究集録の作成にあたりご理解、御協力頂きましたMさん、御家族に感謝申し上げます。

私が障害者福祉の世界に入ったのが今から約18年前になります。その当時は措置制度によって福祉サービスを受けられる時代でしたが、時代の流れとともに利用者と事業者との契約制度に移行し、福祉サービスの在り方も見直されてきました。そして、現在では「障害者総合支援法」の下、“地域社会における共生の実現”に向けて様々なサービスが整備され充実して来ています。サービスを提供する事業所も増え、以前であれば入所施設の中で一生暮らしていくことが普通であったものが、日中は地域の事業所を利用し作業や余暇活動を楽しみ、休日は移動支援で買い物や旅行に出かけるなど、自分に合ったサービスを利用できる時代になりました。

児童を取り巻く環境においても例外ではなく、支援のニーズの多様化に伴い、地域での支援・サービスを受けられるように、整備、提供されるようになってきました。現在、私が務めている放課後等デイサービスもその一つで、毎日多くの児童が利用しています。総合支援学校の生徒に限らず、特別支援学級に在籍する児童も利用していますが、意思表示が難しい子、見通しが必要な子、集団が苦手な子等… 皆、何かしらの問題を抱えており専門的な支援を必要としています。しかし、実際の現場では児童としっかり向き合うことが難しいのが現状です。その背景として、事業所を運営するには安定して一定数の児童を受け入れなければならず、その数が多くなるにつれ支援に割く時間を確保することが困難になってきます。また、保護者からのニーズも多様化してきており、出来るだけ応えて行きたいと思う反面、限界もあり本来の専門的な支援に取り組めないことも多くなっています。

「障害者総合支援法」が施行されサービスを提供する事業所は増えました。次の段階として、どうすれば「サービスの質の向上」に繋がるかを考えていく必要があるのではないのでしょうか？特に児童においては今日明日の目標は大切ですが、大人になった時に穏やかで充実した生活を送るためには、この児童期にどのような支援が必要なのかをしっかりと検討し実行していくことが重要だと感じています。

今回この賞を頂けたことで、「小さい時にあの支援しててよかったね」と言えるように、改めて児童に携わる私たちがしっかりと支援に取り組んでいく必要があると思いました。